

標準的経済学で考える結婚の選択
(藤岡光夫教授退任記念号)

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2018-04-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石橋, 太郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00024888

論 説

標準的経済学で考える結婚の選択

石 橋 太 郎

I. はじめに

晩婚化が論じられて久しいが、最近では未婚化に焦点が当てられている。2015年で、平均初婚年齢は夫が31.1歳、妻が29.4歳。30年前と比べて、夫は2.9歳、妻は3.9歳と上昇している。また、未婚率は、昔では結婚していて当然と考えられた30から34歳で、男性がおおよそ2人に1人、女性が3人に1人が未婚であるという。特に注目すべきは、50歳時点で未婚である人の割合が、男性で23.4%、女性で14.1%を占めている⁽¹⁾。最後のデータによれば、未婚化は既に20年前から始まっていたともいえる。

未婚化は日本に限った問題ではない。未婚化、いわば婚姻率の低下は、豊かな国である多くの先進諸国でもみられる問題となっている⁽²⁾。かつては皆婚社会といわれるほど、成人したならば結婚することは当然と考えられていた。現在、結婚は当然ではなくなった。それは進んで結婚しないのか、あるいは結婚できない理由があるのか、理由は人それぞれであろうが、結婚せずとも生きていけることを未婚化の数値は示している。結婚が当然でない以上、人々にとって結婚は、選択の対象となる。

以下では、日本を含め先進国でみられる晩婚化、未婚化による婚姻率の低下を説明しうる標準的経済学モデルを提示する。そのために、まず先駆的研究であるBeckerの結婚理論を再考した上で、結婚に関する意思決定モデルを提示する。そのモデルを解いた上で、どのようなインプリケーションをえることができたかを検討する。最後にそれらインプリケーションをもとに残された課題について整理しよう。

⁽¹⁾ 婚姻率のこうした動向は、例えば、厚生労働省『平成29年我が国の人口動態』（www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/81-1a2.pdf，アクセス日：2017年12月18日），内閣府『平成29年版少子化社会対策白書』（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2017/29webhonpen/index.html>，アクセス日：2017年12月18日），参照。

⁽²⁾ 内閣府『平成29年版少子化社会対策白書』，図「婚姻率の年次推移-諸外国との比較 1947～2015年」，p.33を参照。（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2017/29webhonpen/index.html>，アクセス日：2017年12月18日）

II. Beckerの結婚理論再考

結婚が選択の対象であれば、選択の科学である経済学は多くの示唆を与えよう。実際、ノーベル経済学賞を受賞したGary S. Beckerは、A Theory of marriage (1973, 1974) という先駆的研究を行なっている。Beckerによれば、結婚することで家計内生産性が上昇し、より豊かな生活が可能となる。また安定した結婚は、同類婚⁽³⁾によって達成されることを論じた。しかし、Beckerの結婚に関する理解は、現在の経済社会に通用するとは思えない。BeckerのA Theory of marriageは、奇しくも日本が高度経済成長の終焉を迎えた1973年に公表された。高度経済成長を達成したとはいえ、現在と比べると、貧しき日本であったことは否定できない。地方では、大家族の下、支え合いながら生活をしていた。例えば、子供服は買うことなく、兄弟・親戚のお下がり着たり、母親の手作りであった。それ以外にも外食は特別な消費行動で、家計内での生産は必須であった。貧しい社会においてBeckerの結婚理論は、的をえるものであったといえよう。しかし、現在は豊かになり、子供服はお金を出して買うものであり、外食もまた日常の消費活動となった。豊かになるとは、単に所得が増えるだけではなく、家計の外に多様な市場が存在し、昔に比べて容易に市場で買うことが可能となったことを意味する。高収入の人は、家計内生産を求めて結婚する必要はなくなる。言い換えるならば、豊かな社会では結婚の新たな意義を必要としているのかもしれない。また、安定した結婚は同類婚によるというBeckerの説明も再考が求められているかもしれない。かつての日本では、同類婚の一種である職場結婚が大きな割合を占めていた。しかし現在では、岩澤・三田(2005)が指摘するように、職場結婚は日本の結婚の大きな特徴とはいえない⁽⁴⁾。しかも終身雇用制度が崩壊したといわれる日本社会⁽⁵⁾にとって、安定した結婚のための新たな条件が求められているのかもしれない⁽⁶⁾。

Beckerの先駆的な研究は、結婚という問題を経済学によって分析できることを示した点で大きな貢献をした。しかし、素朴な疑問も残されていると考えている。Beckerは、経済学の分析として「結婚市場」の「均衡」を前提に論じたが、1) 結婚市場における供給と需要は定義できるの

⁽³⁾ 共通の社会的、肉体的、もしくは精神的特徴を持つ者同士が結婚することを同類婚と呼ぶ。『人口統計学辞書』(<https://www.weblio.jp/content/%E5%90%8C%E9%A1%9E%E5%A9%9A>, アクセス日: 2017年12月18日) 参照。

⁽⁴⁾ 「第15回出生動向基本調査」では、夫婦について夫妻が知り合ったきっかけは、「友人・兄弟姉妹を通じて」、「職場や仕事で」、「学校で」がそれぞれ30.9%, 28.1%, 11.7%となっている。
http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou15/gaiyou15html/NFS15G_html11.html (アクセス日: 2017年12月18日), 参照。

⁽⁵⁾ Hamaaki et al. (2010) を参照。

⁽⁶⁾ 離婚の増加は結婚の不安定さを示す指標となる。2002年まで離婚率は上昇し続けたが、その後は減少傾向にある。しかし、離婚率は人口1,000人当たりのデータであり、そもそも婚姻していない人が多ければ、離婚する人も(絶対的に)少なくなるので、注意が必要である。総務省統計局『日本の統計2017』第2章人口・世帯, <http://www.stat.go.jp/data/nihon/index1.htm> (アクセス日: 2017年12月18日) を参照。

か、2) 結婚市場における均衡は十分に定義されているか、である。こうした疑問は、市場を伝統的経済学あるいは標準的経済学で説明しようとするならば、当然の疑問と考えられる。特に、1) の疑問については、標準的経済学の立場から統一された答えが提示されているとはいえない。その理由は、結婚市場において供給主体と需要主体を単純に定義することができないことが考えられる⁽⁷⁾。一夫一妻制が法制度として確立している社会では、結婚は2人の間で法的契約として成立するが、どちらが供給主体であり、需要主体であるかは明確ではない。あるいは、そのように定義されることはない。このように問題を提起すると、そもそも「結婚市場」で何が取引契約されるかも明らかにしなければならない。要するに、「結婚」の定義が必要となる。これについては、後のモデルで明確にするが、先行研究では、単に「カップルになること」、結婚市場をmating marketと定義しmateをみつけることを「結婚」と定義している研究がみられる。単に「カップルになること」と定義することにより、Gale and Shapley (1962), Dolton (1982), Cigno (1991) は、結婚ゲームの解の求め方を示した。MatingについてはBeckerの研究で使用され、その後の研究に影響を与えた。しかし、このような定義を与えたとしても、「カップルになること」、mating⁽⁸⁾で何を取引したのかは明確ではない。

取引されるものが明確に定義されたとしても、「結婚市場」が十分に定義されるわけではない。先にも指摘したように、標準的経済学が要求する市場の供給、需要、価格概念は、「結婚市場」ではどのように理解すればよいのか。とりわけ価格については慎重な定義が必要となる。需要者は、取引対象をえるために対価を支払わなければならない。対価は、通常、貨幣で支払われるが、多くの社会では結婚の契約成立時に対価として貨幣が支払われることはない⁽⁹⁾。この問題に対して、標準的経済学は十分な答えを与えることができる。機会費用である。結婚が選択の対象である限り、結婚を選択することで犠牲にされるものが、まさに結婚の対価となる⁽¹⁰⁾。

「結婚市場」の供給と需要の考え方については、岩澤・三田 (2005) が参考になろう。岩澤・三田 (2005) は、かつての職場結婚において職場が結婚の供給となっていたと論じている。すなわち、「結婚の供給」とは結婚する意思のあるものが出会う場の提供を指す。こうした理解は、標準的経済学が示す市場の「供給」概念とは離れるが、結婚の契約成立時に貨幣的支払いが行われな

⁽⁷⁾ 多くの国で違法ではあるが性的結合自体を取引とする売春市場では、供給と需要が明確に定義されることとは対称的である。Della et al. (2008) を参照。

⁽⁸⁾ Matingは「カップルになること」と同義であるかもしれないが、生物学的用語としては「交配」を意味し、それは性的結合そのものを指している。後者の意味に焦点を当てると、結婚との関わりの中で興味深い経済学的研究が展開されている。例えば、Elmslie and Tebaldi (2008), Mialon (2012) を参照。

⁽⁹⁾ 日本の婚約の慣習として「結納金」が存在するが、嫁ぐ際の支度金的な意味合いであり、結婚の対価とは考えられない。また「持参金」も同様と考えるが、他の国では「持参金 (dowry)」の多寡で結婚が決まる社会もあり、そうした社会では本稿の議論は適用されない。

⁽¹⁰⁾ 多くの人の「結婚することで自分の時間がなくなった」との嘆きは、まさに「自分の時間」が機会費用であり、結婚の対価を示している。

いことを考えると、これも「結婚市場」の特徴あるいは特殊性として受け入れ、より経済学による分析が有効となる側面を明らかにすることが有益と考えられる。すなわち、「結婚の需要」については標準的経済学の応用が可能である。貨幣的支払いが行われない結婚の取引は、標準的経済学では物々交換として説明することができる。すなわち、「結婚」を希望する（需要したい）2人が出会い、何らかのプロセス（恋愛あるいは交渉）をへて結婚の取引契約を結ぶ。経済学は、「結婚」に対する需要を明確にすることができると思う。また供給主体の存在を回避した¹⁰¹ことで、経済学による結婚市場分析に残されるのは需要しかない、といわざるをえないのかもしれない。

以下では、上に示した考察をもとに、標準的経済学の分析道具を使い、結婚に対する需要、すなわち結婚の選択モデルの考え方を示したい。なお、先に問題提起した2)結婚市場における均衡は、Cigno (1991) による「今の状況ではだれもが結婚のパートナーを替えることを望まず、しかもできない状態」(訳書、8ページ)との定義で十分であろう。

Ⅲ. モデルと検討

1. 基本モデル

本稿では、晩婚化・未婚化による婚姻率の低下を説明するために、結婚について考えている個人の結婚選択モデルを伝統的なあるいは標準的な経済学の枠組みにおいて考える。すなわち、結婚を選択の対象とし、予算制約が与えられたもとで結婚を選択することで満足をえる効用最大化モデルを考える¹⁰²。ただし、これは個人の効用最大化モデルであるので、最適解がえられたとしても、それは結婚の成立を意味しない。したがって、結婚選択モデルというよりは、結婚事前選択モデルという方が適当であろう。結婚が成立するためには、パートナーとなるもう1人の個人が必要である¹⁰³。このもう1人との間で結婚が成立するには、別途モデルが必要となる。これについては後で説明しよう。

¹⁰¹ 供給主体の存在を回避したとはいえ、「出会いの場」を結婚市場における供給とする考え方は、実際においては重要であろう。婚活を支援する組織や婚活サイトを活用した結婚の増加は、出会いの場が増えた（供給された）結果であろう。

¹⁰² 効用最大化モデルを考えているので、ここで仮定される個人は合理的個人であることを改めて注意しよう。

¹⁰³ 本稿では、一夫一婦制を前提としているが、一夫一婦制が適切な制度であることを確信しているわけではない。筆者は、かつて、専業主婦が結婚の一般的形態である結婚市場を検討した際、縦軸に期待される将来収益（率）をとり、横軸に男女の数を取ると、(男性の)右下がりの供給曲線、(女性の)右上がりの需要曲線を描くことを考えた。こうした類似の発想は評論家の門倉(2008)にもみられる。こうした市場で、超過需要の解消は、一夫多妻制度で解決することが可能であり、結婚資源の退蔵を解消することができる。もちろん、だからといって一夫多妻制を適切な制度と確信しているわけではない。「結婚」の目的が、とりわけ男性にとって遺伝子を受け継ぐ子供を作ることだとすると、一夫一婦制が望ましい制度であるとしたのは、Bethmann and Kvasnicka (2011)である。彼らは、子供の量と質についての男女の戦略の違いを考慮に入れ、一夫一婦制の「結婚」が法的に規定されることで、乱婚による市場の失敗と経済厚生低下を防止する制度となることを示している。

基本モデルは、Becker and Lewis (1973), Willis (1973) の子供の量・質モデル¹⁴⁾を参考に、結婚の質を考慮に入れた次のモデルを検討する。

$$\begin{aligned} \max U &= U(C, M, q) \\ \text{s.t. } p_c C + p_m M q &= \bar{Y} \end{aligned}$$

C は消費財、 M は一生涯の中で結婚している時間（期間）あるいはパートナー（配偶者）と共有する時間を、 q は結婚の質（quality of marriage あるいは marital quality）を表している。 p_c は消費財価格、 p_m は結婚の価格（あるいは結婚の機会費用）、 $\bar{Y}$ は（一生涯の）所得である。効用関数については、ミクロ経済学の標準的仮定である2回微分可能であるとする。本モデルでは、「結婚」とはパートナーと共有する時間 M とその質 q としか定義しない。とりわけ質 q 以外になぜ「結婚」 M を共有しようとするのかの明確な目的等については、なんの含意もない。そのため、なぜ結婚するのかについての十分な検討はできない。あくまでも、本モデルは結婚する意思を持った個人の結婚に対する事前的な意思決定モデルある。

結婚の質について付言しておこう。結婚の質とは、夫婦関係を測る尺度であり、結婚形態のあり方、結婚による幸福、結婚の成功、満足度などを包括した概念であり、結婚の質の低下は離婚率の増加の説明要因にもなっている¹⁵⁾。

効用最大化の条件は、次のようにえられる。

$$\frac{\partial U}{\partial C} = \frac{\partial U}{\partial M} = \frac{\partial U}{\partial q}$$

$$\frac{\partial U}{\partial C} = \frac{\partial U}{\partial M} = \frac{\partial U}{\partial q}$$

ここで、 $\pi_m = p_m q$ 、 $\pi_q = p_m M$ とおき、 π_m 、 π_q はそれぞれ結婚の（期間を1単位増加させるために必要となる）限界費用（支払わなければならない価格）と結婚の質の（1単位増加させるために必要となる）限界費用（支払わなければならない価格）である。上式は、次のように変形することができる。

$$\frac{\partial U}{\partial M} = \frac{\pi_m}{\pi_q} = \frac{q}{M}$$

これは、効用最大化条件の別の表現である限界代替率＝相対価格の式である。教科書で示される代表的な効用最大化モデルでは、価格は所与であり相対価格は一定となるが、このモデルでは M を増加させる費用 π_m は q に比例し、 q を増加させる費用 π_q は M に比例する。したがって、 q に対す

¹⁴⁾ 子供の量・質モデルについては、Bethmann and Kvasnicka (2011) も参照。

¹⁵⁾ 伊藤・相良 (2012) を参照。

る需要の相対的な増大（ q/M の増大）は、 M の相対価格 π_m/π_q を上昇させる。 M の相対価格の上昇は、 M に対する需要の相対的な減少を導くことになる。この関係を図示すると、図1のようになる。

図1は、結婚 M に対する需要曲線と考えることができる。

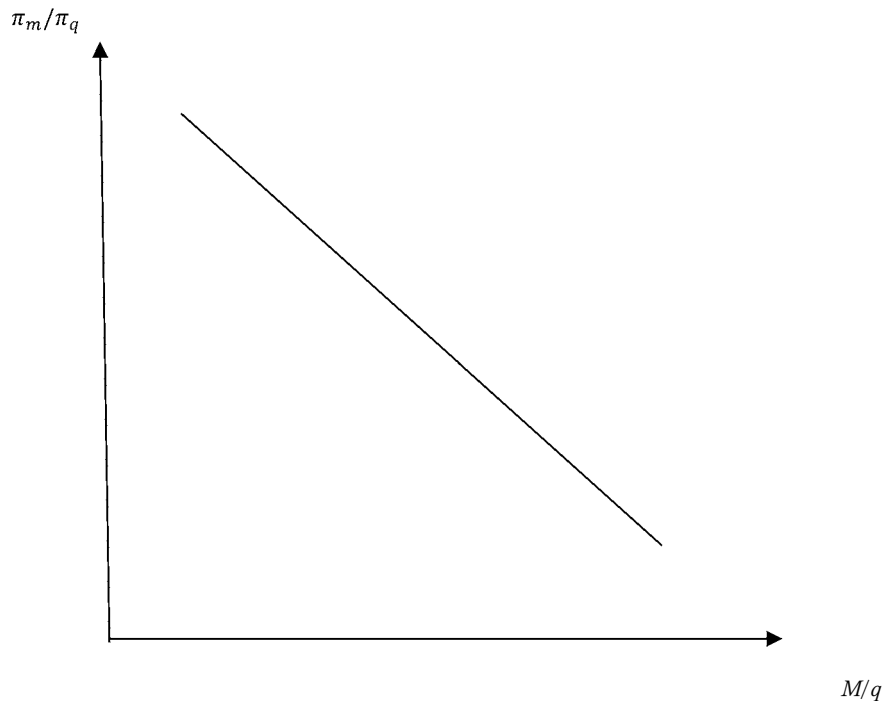


図1

2. 検討1

図1は、相対価格が下がれば結婚の相対需要は増大することを示しているが、現代の結婚を考える時、それは可能であるのかを検討してみよう。現代の結婚とは、豊かな社会の中で自由に結婚を選択することができ、離婚をする権利も有するものである。したがって、単に M の決定だけではなく、結婚の質 q により関心が高まっている。結婚の質が悪化すれば、豊かな現代社会では容易に離婚が可能な社会である。検討しなければならないのは、豊かな社会あるいは豊かになりつつある社会で、結婚に対する需要はどう変化するかである。ここで豊かな社会とは、所得水準が上昇傾向にある社会と理解すると、Becker and Lewis (1973), Willis (1973) と同様の議論が可能となる。

Becker and Lewis (1973), Willis (1973) に従い、 M と q の所得弾力性をそれぞれ ε_m , ε_q とすると、次の式が成立する。

$$\frac{p_c C}{\bar{Y}} \varepsilon_c + \frac{p_m M q}{\bar{Y}} (\varepsilon_m + \varepsilon_q) = 1$$

所得が変化した時、 M への需要がどう変化するかは ε_m で測ることができる。他方、所得の変化による最適 M の変化は、比較静学分析を用いても議論することができる。ここでは、 $\varepsilon_m, \varepsilon_q$ と合わせて議論しよう。

π_m, π_q を固定して定義される所得弾力性を $\bar{\varepsilon}_m, \bar{\varepsilon}_q$ とし、それぞれ正と仮定する。 π_m, π_q が固定されたもとで所得が上昇すると、 M も q も増加する。これは、比較静学分析における所得効果を表す。ここで、 $\bar{\varepsilon}_m, \bar{\varepsilon}_q$ の値が異なれば、 M の増加と q の増加は異なる。 $\bar{\varepsilon}_q > \bar{\varepsilon}_m$ であれば、 q の増加の方が M の増加よりも大きくなる。これは q/M の上昇を意味し、効用最大化の条件より、 M の相対価格を上昇させる。もはや、 π_m, π_q を固定して考えることはできない。 M の相対価格の上昇は、 M への需要を減少させるとともに、 q への需要を増大させる。これは、比較静学分析における代替効果を表す。 $\bar{\varepsilon}_q$ と $\bar{\varepsilon}_m$ の差が大きく、代替効果が所得効果を上回る場合、所得が上昇すると M への需要はもとのレベルよりも小さくなる可能性がある。この場合、 ε_m は負の値となる。また、 $\bar{\varepsilon}_m > \bar{\varepsilon}_q$ であれば、逆の議論も可能であり、この場合、 ε_q が負の値となる可能性がある。したがって、このモデルでは、 $\varepsilon_m, \varepsilon_q$ のいずれかが負の値をとる可能性があることになる。

しかし、結婚の質をより重視する現代社会では、 $\bar{\varepsilon}_q > \bar{\varepsilon}_m$ の仮定の方が的をえているように思える。その結果は、 M の減少の可能性である。この結論は、当然、Becker and Lewis (1973), Willis (1973) と軌を一にするものであり、新奇性があるものではない。しかし、本稿で明らかにしようとした問題への回答を与えていると考える。

M の減少は結婚期間の短縮を意味する。現実には、生涯期間を与えられたものとする、これは晩婚化・未婚化によって達成されることになる。モデルの前提を考えると、現代社会でみられる晩婚化・未婚化は、結婚の質を重視する合理的な意思決定を反映していると考えられる。

3. 検討2

M の減少は、晩婚化・未婚化を意味することは先に指摘したが、晩婚化・未婚化は少子化とも大いに関係する可能性がある。晩婚化により、女性の妊娠可能期間が短縮され、子供を多く産むことが難しくなる可能性がある。こうした可能性を考慮すると、少子化対策として、女性の早婚化を促すことが考えられるが、果たしてそれは可能であろうか。

この問題を、本稿のモデルに即して考えてみよう。 M の相対需要が増加するには、 q の限界費用が増加することが必要である。いわば、 q の最適水準から1単位増加させようとする時、大きな費用がかかる状況であれば、 M の相対需要は増加する可能性がある。これはどのような状況であ

ろうか。結婚の質について十分に満足しているのであれば、さらに結婚の質を上げるためには大きな費用がかかることになる。

しかし、結婚の質に十分満足しているのであれば、結婚の質は問題となることはない。見方を変えて、結婚の質が問題とならない状況を推測してみよう。問題とならない以上、モデルにおいて結婚の質を固定するか（例えば、 $q=1$ ）、モデルから取り除けば良い。そうすると、基本モデルは、より単純になり、以下で示される。

$$\begin{aligned} \max U &= U(C, M) \\ \text{s. t. } p_c C + p_m M &= \bar{Y} \end{aligned}$$

このモデルを基本モデル2と呼ぼう。このモデルの解は明快である。結婚 M が正常財である限り、所得の上昇は M の需要増加を意味する。この解の現実的な妥当性は、日本が戦後に経験したベビーブームの説明で確認できよう。

戦後日本は、2回にわたるベビーブームを経験している。第1次（1947年から1949年）は、終戦により苦しくて暗い生活から解放され、明るい将来が期待される中で起きている。終戦直後に結婚の質などが問題となったとは考えにくい。結婚の質が問題とならない中で、復興から将来への期待が膨らむ中、モデル2が示すように結婚需要は増大し、ベビーブームを生み出したと考えられる。第1次ベビーブームで生まれた世代は、日本では団塊世代と呼ばれている。

第2次（1971年から1974年）は、高度経済成長晩期である。団塊世代が戦後のアメリカ文化の影響を強く受けながら成長し、西洋流の「恋愛結婚」を夢みる世代が、恋愛の結果として結婚をする人々が多く現れた時代といえよう。注目すべきは、高度経済成長期であったこと。所得が上昇し続ける中で（結婚の増加の結果として）ベビーブームを迎えたことである。恋愛すれば当然結婚するものとの考え方は、好きだから結婚すると考える⁹⁹のであって、多くの場合、結婚の質が問題になることはなかったであろう。本稿のモデルが、そのことを示唆するのである。

ベビーブーム期以外にも、一時的に結婚が増加した時期がある。1つは、今上天皇が皇太子時に婚姻を結ばれたことを契機に、駆け込み結婚とも呼べる結婚の増加があったこと。もう1つは、記憶に新しい東日本大地震を契機に「絆」を求めて結婚の増加があったことを日本人は記憶している。こうした記憶、経験は、結婚の質を問わなければ、結婚の増加が期待されること、ひいては人口増加が期待されることになるが、本稿が示すように、現代日本ではそれが難しいというこ

⁹⁹「第15回出生動向基本調査」でも、結婚したい相手は好きな人、との回答が多くを占める。この点では昔と変わらない。しかし、同調査は20代の若者は恋愛にあまり関心がないことも示している。恋愛経験もなく、好きな人がみつかるとは不可解であるが、恋愛することなく結婚相手を探すことは、好きだから結婚するという直情的な意思決定ではないことを示し、現代の若者の結婚観は本稿のモデルの妥当性を裏付けているのかもしれない。

とである。この点については、後で課題として整理しよう。

4. 検討3

本稿で示した基本モデルは、結婚する意思のある個人の結婚事前選択モデルであった。結婚が成立するためには、もう1人の結婚する意思のある個人が必要となる。そこで、この2人の個人をA, Bとし、以下のモデル3を考えよう。

$$\begin{aligned} \max U^A &= U(C_A, M, q) \\ \text{s.t. } p_C C_A + p_{m_A} M q &= \bar{Y}_A \\ \\ \max U^B &= U(C_B, M, q) \\ \text{s.t. } p_C C_B + p_{m_B} M q &= \bar{Y}_B \end{aligned}$$

A, Bが会って、自らの効用を最大化するように結婚するには、いくつかの点を考慮しなければならない。結婚 M と結婚の質 q は、結婚すると共同消費となり、他者を排除することができない。Weiss (1997) 流に言えば、結婚 M と結婚の質 q はcollective goods⁷⁷⁾である。すなわち、A, Bにとって結婚 M と結婚の質 q は公共財となる。

標準的経済学は、公共財の供給と需要についても説明している。例えば、リンダールメカニズムを使って2人の間で結婚の合意に至る解を見つけることである。しかし、基本モデル3のままでは、単純に解を見つけることはできない。そこで、次のように考えてみよう。

結婚 M は、結婚する意思がある2人が会って結婚を考えているので、2人にとって M は、もはや選択の対象ではない。通常、出会ってすぐに結婚をするわけではないが、ここで考えているのは婚姻を決意するその時である。決意をすれば、 M は自動的に決定される。すなわち、2人の間で q が決まれば、 q の大きさとは関係なく、離婚を前提に結婚しない限りは自動的に決まってしまう。そうすると、2人にとって M は所与として、あるいは $M=1$ として取り扱うことができる。

また、リンダールメカニズムを適用するには、私的財についても説明が必要となる。モデル3では、 C_A , C_B が私的財であるが、各人が自由に使える個人の時間と仮定しよう。さらに個人に割り当てられる時間の有限性（1人の人間が使える時間は有限である）を前提に、

$$C_A + C_B \leq \bar{C}$$

⁷⁷⁾ Weiss (1997) は、子供をcollective goodsと呼んだが、本稿のモデルで取り上げた M, q もまたcollective goodsであることは明らかであろう。

を仮定する。ただし、 $\bar{C}$ は個人A、Bの時間の賦存量（ $\bar{C}_A, \bar{C}_B$ ）の合計である。さらに私的材を使って公共財を生産することを考えると、以下の式も条件となる。

$$C(q) + C_A + C_B \leq \bar{C}$$

ここで $C(q)$ は、公共財 q を生産するのに必要な費用を表す。公共財 q について受益者負担の考えを適用すると、負担率を θ とし、モデル3は次のように、

$$\max U^A = U(C_A, 1, q)$$

$$\text{s.t. } p_c C_A + \theta_A p_{m_A} q = \bar{C}_A$$

$$\max U^B = U(C_B, 1, q)$$

$$\text{s.t. } p_c C_B + \theta_B p_{m_B} q = \bar{C}_B$$

修正することができる。修正されたモデル3は、 $\theta_A + \theta_B = 1$ のもとで、A、Bそれぞれ（ C_A^*, q^*, θ_A^* ）、（ C_B^*, q^*, θ_B^* ）を決定することができる。

リンダール均衡は、 q の需要について真の申告がなされる限り、パレート最適であることが知られている。したがって、結婚を決意するにあたり、結婚の質について虚偽の申告がなされると、パレート最適ではなくなり、パレート改善を求めて離婚の可能性が高まること（不倫の可能性かもしれないが）をモデル3は示唆しているといえよう。

IV. おわりに

「結婚の経済理論」で最近の論文等を検索すると、サーチ理論の応用を多くみかける^⑧。要するに結婚相手を探す経済学である。言い換えると、結婚相手の需要理論ともいえよう。やはり結婚について経済学が有益なのは需要についてであり、本稿もそのことを示すことができたと考えている。またサーチ理論が結婚についてよりアドバンスな分析であることを考えると、その基礎となる考えを本稿は示すことができたかもしれない。すなわち、本稿では結婚の質が問題となることを示したが、サーチ理論では結婚の価値が重要となる。本稿では、結婚全体を Mq として表し

^⑧ サーチ理論の応用だけでなく、Beckerに始まる「結婚の経済学」のアドバンスな分析についてのサーベイは、北村（2002）が参考となる。サーチ理論を結婚に応用した日本の実証分析として、阿部・北村（1999）が参考となる。阿部・北村（1999）は、その分析の中で、「夫も家事を分担するべきである」と考えている場合、初婚年齢が早いことを示した。これは注目すべきである。

た。単に結婚期間だけが問題ではなく、結婚の質も考慮することは、結婚の価値を考えることに等しい。本稿は、サーチ理論に対して静学分析的基礎を提供していると考えられるかもしれない。

改めて、本稿のモデルを晩婚化・未婚化を説明するモデルとして理解すると、実際の結婚に関する意思決定者は、より多くの結婚の質を求めている、結婚の質について十分満足しているとはいえない。問題は、結婚の意思決定者が、なぜ結婚の質について十分満足していないかということである。これには2つの可能性がある。1つは、若者には十分な結婚の質を保証する経験も能力がないことが考えられる。したがって、十分な結婚の質を保証することができる年齢まで結婚しない。もう1つは、現在存在する結婚のロールモデルに満足していないか、あるいは既に結婚している多くのカップルの結婚の質が悪く、自分はそうなりたくないと考えている。晩婚化・未婚化を社会問題とするならば、結婚の質を上げるために、夫婦のあり方について社会的に大いに議論し、コンセンサスを形成する必要がある。特に、女性が早期に結婚したとしても、結婚の質が高い環境を提供することができなければ、結局は少子化を回避することは難しいといえよう。

夫婦のあり方は、すなわち家族のあり方でもある。いま、求められているのは「結婚の経済学」よりも、「家族の経済学」⁹⁹であるかもしれない。まずは、「家族の経済学」により、日本人が満足する「家族（結婚）のロールモデル」の再構築を優先すべきなのかもしれない。

最後に、最近研究が進んでいる「幸福の経済学」は、結婚していること、配偶者がいることが幸福度を上昇させるという。しかし、離婚をすれば幸福度は下がる。幸せであるためには、結婚を単に継続するだけではなく結婚の高い質もまた維持しなければならないことを忘れてはならない。

謝辞

本稿を作成するにあたり、同僚の高松慶裕准教授より貴重かつ的確なアドバイスをえた。ここに感謝の意を記します。もちろん本稿に残る誤謬については、すべて筆者の責にあることはいふまでもない。

⁹⁹ Economics of familyの研究も進んでいる。例えば、橘木・木村（2008）も参考となる。橘木・木村（2008）は、本稿の基本的アイデアを示唆してくれた。

参考文献

- 阿部正浩・北村行伸.「結婚の意思決定モデルとその実証」1999,
<http://www.ier.hit-u.ac.jp/~kitamura/PDF/P04.pdf> (アクセス日:2017年12月20日)
- 伊藤裕子・相良順子.「愛情尺度の作成と信頼性・妥当性の検討—中高年期夫婦を対象に—」『心理学研究』2012年,第83巻,第3号,211-216頁
- 岩澤美帆・三田房美.「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」『日本労働研究雑誌』2005年,535号,16-28頁.
- Becker, Gary S. “A theory of marriage: Part I.” *Journal of Political economy* 81. 4 (1973): 813-846.
—— “A theory of marriage: Part II.” *Journal of political Economy* 82. 2, Part 2 (1974): S11-S26.
- Becker, Gary S., and H. Gregg Lewis. “On the Interaction between the Quantity and Quality of Children.” *Journal of political Economy* 81. 2, Part 2 (1973): S279-S288.
- Bethmann, Dirk, and Michael Kvasnicka. “The institution of marriage.” *Journal of Population Economics* 24. 3 (2011): 1005-1032.
- Cigno, Alessandro. *Economics of the family*. Oxford University Press, 1991. (田中敬文・駒村康平訳『家族の経済学』多賀出版,1997年)
- Della Giusta, Marina, Maria Di Tommaso, and Steinar Strøm. *Sex markets: A denied industry*. Routledge, 2008.
- Dolton, Peter J. “The ‘Marriage Game’: An assignment problem with indivisibilities.” *Theory and Decision* 14. 4 (1982): 373-389.
- Elmslie, Bruce, and Edinaldo Tebaldi. “So, what did you do last night? The economics of infidelity.” *Kyklos* 61. 3 (2008): 391-410.
- Gale, David, and Lloyd S. Shapley. “College admissions and the stability of marriage.” *The American Mathematical Monthly* 69. 1 (1962): 9 -15.
- Hamaaki, Junya, et al. *Is the Japanese Employment System Degenerating?: Evidence from the Basic Survey on Wage Structure*. Economic and Social Research Inst., 2010.
- 門倉貴史.『セックス格差社会 恋愛貧者 結婚難民はなぜ増えるのか?』宝島社新書2008年.
- 北村行伸.「結婚の経済学」2002, http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/14536/1/pie_dp84.pdf (アクセス日:2017年12月20日).
- Mialon, Hugo M. “The economics of faking ecstasy.” *Economic Inquiry* 50. 1 (2012): 277-285.
- 橘木俊昭・木村匡子.『家族の経済学 お金と絆のせめぎあい』NTT出版2008年.
- Weiss, Yoram. “The formation and dissolution of families: Why marry? Who marries whom? And

what happens upon divorce.” *Handbook of population and family economics* 1 (1997): 81-123.

Willis, Robert J. “A new approach to the economic theory of fertility behavior.” *Journal of political Economy* 81. 2, Part 2 (1973): S14-S64.